

地域文化財総合活用推進事業 実施計画

1 都道府県・市区町村名	神奈川県足柄下郡箱根町	2 補助事業の種類	地域文化遺産活性化
3 実施計画の名称	箱根の歴史と文化活用・普及プロジェクト	【計画の改善時期】 平成 年度	
4 実施計画期間	平成 30 年度 ～ 令和 4 年度		
5 実施計画の概要			
<p>箱根町は奈良時代開湯と伝わる豊富な温泉に恵まれ、さらに東西を結ぶ街道が位置したことで、古くから多くの人々がここを訪れ、また通過し、様々な歴史・文化を形成してきた。現在でもその歴史を物語る多くの有形、無形の文化遺産が町内各地に遺り、国・県・町合わせて76件の文化財が指定、24件の文化財が国登録文化財となっている。箱根町では第6次総合計画（平成28年度策定）において、こうした歴史や文化をさらに活用し、近年急増するインバウンド観光客も視野に入れながら、さらに魅力ある温泉観光地作りを目指すこととした。本計画は、この総合計画を踏まえ、箱根町の歴史・文化の次世代へ継承するとともに、文化遺産を活用した箱根町の活性化することを目的に、町民や町内観光事業者が、箱根の文化・歴史を再学習し、文化・歴史に誇りを持ちながら、外国人を含む多くの観光客にPR、普及する事業を推進する。</p>			
6 実施体制			
<p>本実施計画に係る全体の企画・調整や、各補助事業に係る指導等は以下の担当課が行う。 教育委員会生涯学習課：各補助事業における文化財の取扱等に関する指導・調整など 町企画観光部観光課：観光業務に関する連携等 また、補助事業は次の団体が実施する。 箱根町文化遺産活性化実行委員会（代表：澤村吉之） 構成団体（福住楼、箱根プロモーションフォーラム（観光振興団体）、環翠楼、（有）湯本福住） ※構成団体は、12の観光協会や7の旅館組合の他、町内文化財保全・活用関連団体と連携を図ることができる。</p>			
7 実施計画における目標と期待される効果		別紙①のとおり	
8 補助事業の概要	(1) 補助金額	～平成30年度交付決定額： 15,808 千円	平成31年度申請額： 5,445 千円
(2) 実施事業の概要		別紙②のとおり	
9 その他計画実施により想定される効果（定性的な効果を記載）			
<p>情報発信や普及啓発事業の実施により、地域の文化遺産を活用した観光振興につなげることで、「箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる情報発信リサーチ数増加（目標値：50万人/年）、外国人観光客増加（目標値：平成32年度：100万人）に寄与することができる。</p>			
10 その他事業（自主財源、民間団体、他省庁等からの補助（支援）を予定している事業など）			
事業概要：			
事業概要：			
事業概要：			
11 「文化財保存活用地域計画」の作成・認定や「文化財保存活用大綱」の策定、「歴史文化基本構想」の策定や「歴史的風致維持向上計画」の作成・認定に向けた計画の見込等			
12 担当部局			
地方公共団体 担当部局課	教育委員会生涯学習課		